

平成28年5月20日

平成27年度事業報告

社会福祉法人 信楽福祉会

社会福祉事業

(1) 第1種社会福祉事業

特別養護老人ホーム「信楽荘」

小規模特養	30名
ユニット型特養	60名

(2) 第2種社会福祉事業

(イ) 老人デイサービス事業 「信楽荘デイサービスセンター」

通常型通所介護 定員 40名
(月～金曜日)

(ロ) 老人短期入所事業 「信楽荘ショートステイサービス」

定員 20名

(ハ) 認知症対応型共同生活介護 グループホーム笑楽

2ユニット18名

公益事業

(1) 信楽荘居宅介護センター

平成27年度 社会福祉法人 信楽福社会 事業報告

基本理念

1. 誰もが住み慣れた地域の中で、安全かつ安心して普段と変わらない、その人らしい生活が続けられるような憩いの場を提供します。
2. 家族や地域の方々にサポートしていただきながら、ご利用者の立場にたち、プライバシーや基本的人権を配慮しながら、その人らしい自律した社会生活が送れるよう温かいサービスの提供を目指します。

信楽荘

「信楽荘 職員の心構え」

- 一. 私たちは、「思いやりのある」「温かい心」で介護に努めます。
 - 一. 私たちは、「謙虚な姿勢」で「誠意ある質の高いサービス」に努めます。
 - 一. 私たちは、「専門職」として「技術の向上」をめざし最善を尽くします。
 - 一. 私たちは、「愛され」「親しまれ」「信頼されている」施設をめざします。
- 基本的理念を達成するため「信楽荘職員の心構え」を全員が周知徹底し、職員のモラルの向上を図りご利用者へのサービス向上に努めました。

特別養護老人ホーム 信楽荘 施設介護課（ふらわぁ）

毎日を笑顔で過ごせるよう、思いやりのある、温かい心で介護に努めて参りました。入居者様一人ひとりの持っている「こだわり」を大事にし、その人がその人らしく暮らせるような支援をしてきました。

生活空間については、入居者の状態により、生活の場のしつらえを変更しながらくつろげる空間の提供にも努めました。

開設当時より使用していたベッドを新しく30台購入したことで入居者が快適に過ごせ又職員の身体への負担の軽減や腰痛予防にも効果がありました。

春と秋の年2回、入居者の「希望を叶えましょう」で、日帰り旅行を楽しんでいただき、随時外出や外食の機会をつくりました。

又家族には、担当職員がお手紙で近況報告をすることで面会も増え風通しの良い施設作りができました。

職員につきましては、自職場の課題について月に1度の定例会議で話し合い、統一したケアができるよう勉強会などを開催し、質の向上に努めました。

短期入所生活介護（ショートステイ たんぽぽ）

各関係機関、他事業所と連携し継続的なサービス提供に努めました。

利用時の特別な事項については、担当ケアマネージャーに報告するなど情報提供に努めました。緊急時の受け入れも出来る限り行い、定例会議では、困難事例について情報を共有し方向性を見出し関わってきました。

認知症状の方に環境の変化による混乱がなく、安全・安心に過ごしていただけるよう、自宅と同じような周辺環境（柵の位置、ベッドの向き、電気の明るさ、P トイレの位置等）の提供にも努めました。

カレンダーの色塗り・脳トレ等その人に合ったレクリエーションやアクティビティを実践し提供に努めました。

ユニット棟（青空・大樹・煌き）

その人らしい普段通りの生活を送っていただけるよう利用者の自律を支援し、家庭的な雰囲気大切に一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、その人らしく生活できるよう工夫してまいりました。

又職員の質の向上のため月に1度の定例会議に於いて、リハビリ・ポジショニングの勉強会や接遇研修等実施しました。季節に応じ外出や、おやつ作りも楽しめました。

グループホーム笑楽

グループホーム笑楽は2年が経ち、ご自分の居場所・仲間意識が確立してきているように思います。今年度は5名（入院して回復の見込みなく退所者3名含む）の入居者の方が病気でお亡くなりになり、淋しい1年となりました。また新しく入居された方は、他の利用者とのトラブルもなく、混乱もなく穏やかに過ごされています。

一方、身の回りの事を職員に頼られる方や自分でされる方、やりたくてもできない方など個々の差が出てきました。職員もそれらに対応し、足りない部分を補い支えあい過ごしてまいりました。

外出から帰ると馴染みの顔、馴染みの場所があることで、安堵した顔を見せられる姿は、随分馴染んでくれたと嬉しく思います。

又家族の来荘時に日々の本人の様子を報告し、家族の意見・思いが反映できるような体制を作りました。

職員の資質向上のため月1回の定例会議に於いて処遇、業務内容の見直しを行い入居者の安定した生活の提供を考えてまいりました。

通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターでは、信楽荘職員の心構え、デイサービス基本方針をもとに、利用者個々のケアプランに基づいた活動を通し、職員と共に楽しみ、居心地の良い場所作り、

利用者に寄り添ったケアができるよう努めて参りました。

利用者の残存能力の維持・向上を目指した体操も取り組みました。その結果更衣や排泄においては身体が柔軟になり脱ぎ着がしやすくなり立位が安定しました。

「自分でいろんなことができていいね」「ここまで出来るようになりましたね」と声をかけさせてもらうことが多くなり、ご本人の意欲の向上へと繋がっていきました。

咽詰り予防、誤嚥予防のための食前体操も継続していきます。

デイサービス定例会議では、利用者の処遇の確認、見直しの為の話し合い、知識を豊富にするための勉強会を行いました。

今年度には、転倒予防体操・身体拘束防止・感染対策・危険予知トレーニング
チームワークの促進・人権研修・接遇マナー・認知症予防・送迎車輛安全運転啓発研修の勉強会を行いました。

今年度のご利用数は、1日平均30名となりました。

居宅介護支援事業

在宅高齢者の方々に対し、様々なニーズに応えるべく各関係機関やインフォーマルサービス及び地域住民の方々との連携をおこなってきました。少し連携不足であったように思われますが、年度末に民生委員の方々と共に交流会を図ることが出来ました。今後もこういう機会をもち、連携を深めていきたいと思えます。

また病院との繋がりについては、医療連携情報により、以前より安心して自宅に帰っていただける環境作りができています。

ケアマネージャーと病院との連携においても、決してスムーズであるとは考え難く、今後は入院から在宅、医療系サービスの調整をする上で大きな課題です。

利用者のニーズを把握する点については、より深く関わり本人のニーズを把握する事ができたように思われます。しかし多様なニーズに答えられるだけのサービスが町内では充足しておらず、他市町村に依頼することも多々ありました。今後は町内にもう少しサービスが充足する様な働きがけをしていきたいと思えます。

担当利用者数の伸びは昨年度と同様に、あまり伸びておりませんがその変わり利用者に関わる事ができました。

栄養調理管理課

利用者の状況、状態にあった栄養ケア計画を作成して、安全、安心な食事の提供に努めてまいりました。毎日の食事には、季節が感じられる、社会の習慣が思い起こせる、今までの生き甲斐のある生活が維持、継続できる食事提供を目指してまいりました。

行事食として、例年とは違い、施設内納涼祭での屋台形式や、バイキング、敬老祝賀会では、和洋折衷バイキング、新年会では手作り幕の内弁当のお食事会を楽しんでいただきました。

また季節ごとの慣習に関わる食事を取り入れ、赤飯・すき焼き鍋・手作りケーキ・クッキー等で利用者に楽しんでいただきました。

このように食事から利用者の楽しみを広げるのは勿論、調理師の発想、技術を磨く場となり、職員のやりがいにも繋がりました。食事を通して、健康維持増進、精神安定、社会参加に寄与できたと考えております。

残念なこととして、一部の利用者の低栄養状態は改善されておられません。加齢に伴うもの、疾病によるものなど様々な原因を抱えております。

栄養調理課だけの問題ではなく、利用者に関わるすべての職員による「根拠に基づく栄養管理」に努める必要性を感じております。この問題解決のために、「各職の共同参画の重要性」を今後の課題といたします。

看護課

入居者が健康で元気に暮らせるよう、個々にあった健康管理を行い、疾病の早期発見・早期治療が出来るよう努めてきました。急変時対応マニュアルに沿った急変時の対応も速やかに行いました。

職員研修や外部研修への参加、医学雑誌やインターネット等を活用し新しい知識、情報を得、互いに共有できました。3名の糖尿病の内服・インシュリン管理と血糖値測定や今年度も褥瘡や皮膚疾患の治療と予防的処置を実施し、成果がありました。

今年度永眠されたご利用者は14名、医療依存度が高く病院より施設生活が困難と判断され退所となった利用者が6名でした。

入居者・職員のインフルエンザ予防接種と肺炎ワクチンに関しては、ほぼ全員の予防接種が終了しました。

防火・防災対策

防火・防災に向け「具体的な避難方法の周知と職員一人ひとりの意識の向上」を図るため、初期消火の徹底と避難訓練及び消防署との総合訓練などを実施しました。特に今年度は、夜間の火災発生を想定し迅速、的確な対応と消防本部隊との連携強化を図ることを目的に、甲賀広域行政組合信楽消防署との合同訓練を実施しました。

職員体制・職員の処遇

職員のモラルの向上を図るために「信楽荘職員の心構え」を唱和し利用者の立場に立ち温かいおもてなしができるよう常に心がけてきました。

職員の質のレベルアップ、適切な人事考課の仕組み作りの第一歩として、施設全体で共通の自己評価票を検討し、今年度個人面談で使用しました。

事故防止についても、取り組みが停滞・マンネリ化せず取り組みの振り返りや可視化、継承が可能となるよう、今年度から各部署の取り組み発表会を企画し、開催しました。

又、各種の研修会への積極的な参加を促し、職員会議や定例会議において復命会を行い、さらに新人研修・施設内研修を実施しました。職員の資質向上を図り、合わせて各種資格の取得を奨励しました。

地域との連携・施設の地域開放

学校関係・保育所・町文化祭作品展示展・見学等との関わりを深め利用者とのふれあいや納涼祭・運動会等の行事にも積極的に参加し交流を図りました。

又施設の広報誌（老寿）を3回発行し地域に情報公開を行いました。同時に「信楽荘便り」として、2ヶ月に1度、新聞に折り込みチラシを入れ、今年度は「認知症の正しい知識と予防」について取り上げました。風通しの良い施設作りの一貫として幅広く地域の皆さんに知っていただくためのPRのきっかけとなりました。

ボランティアの受け入れ

町内全域の有志の方々による清掃ボランティア（153名）の受け入れや、日赤奉仕団（54名）による昼食献立ボランティアの受け入れ、民生委員（28名）さんによる清掃奉仕、年末餅つき大会のお手伝い、家族会（74名）の方の年末大掃除とたくさんのボランティアの方に支えられました。

今年度の慰問は、民謡・日本舞踊・太鼓・大正琴・ハンドベルなど12組の慰問ボランティアの受け入れを行い入居者さんに楽しんでいただきました。

施設管理の取り組み・企画室

管理職制度による毎月の定例管理職会議において施設内の業務や環境の改善、委員会の充実など職員間の連携を図るよう務めてきました。

企画室に於いては今年度、理念の再構築を再優先に取り組みました。全職員アンケートの実施・集計・まとめを16回にわたり会議を開催。3月に新理念が完成しました。又地域貢献事業についての検討（地域交流スペースの提供）・信楽荘なんでも相談（高齢者総合相談支援業務委託事業）・月に1回のノー残業デイの実施に取り組みで参りました。

樹の郷

社会福祉事業

- (1) 第1種社会福祉事業
特別養護老人ホーム「樹の郷」

ユニット型特養 定員 110名

- (2) 第2種社会福祉事業

(イ) 老人デイサービス事業 「樹の郷デイサービスセンター」
小規模型 通所介護 定員 15名
(月～金曜日)

(ロ) 老人短期入所事業 「樹の郷ショートステイサービス」
定員 10名

公益事業

- (1) 樹の郷居宅介護センター

樹の郷基本理念

「樹の年輪 樹の温もり 絆と共に」

村人さんを取り巻く私たちが一丸となって
村人さんの思いに寄り添い
村人さんを支えていきましょう

「木造」という暖かみのある建物で、その木の暖かさなど、いろいろな暖かさを利用者にも、提供できる「樹の郷」を目指します。

愛情と優しさと思いやりを基本とし、職員・家族、地域の三者が互いに絆を深めあって、村人（入居者）を大きく包み込み、大木へと成長を遂げられる施設を目指します。

樹の郷行動指針（合い言葉）

- 一つ、寄り添う心。
 - 一つ、家族や地域との結びつき。
 - 一つ、常に新しい気築きを求めて。
- 私たちは、温もりのある、樹の郷を目指します。

特別養護老人ホーム樹の郷（太陽、月、泉、緑、光、大地の村）

平成27年度は、特養の定員を110名に変更しました。また介護保険制度が大幅に改正され介護報酬が大幅に減額されました。大変厳しい状況ではありますが、これまでと変わらない施設での生活を過ごして頂けるよう施設内外の行事やイベントを企画し楽しんでいただきました。ケアプランについては、施設ケアマネジャーを中心に生活相談員、ユニットリーダー、担当ケアワーカーや看護師などの多職種と連携をとり、家族様にも担当者会議に出席を頂きケアプランの作成を行いました。

村人様がさらに快適に暮らしていただけるよう必ず月1回はユニット会議、村会議を行い、ケアプランに基づく処遇の統一や、介護についての勉強会、職員の意識の統一、事故防止（リスクマネジメント）については、アクシデント報告書やヒヤリハット報告書を分析し、ユニット職員全員で事故が防げるよう取り組みを行いました。

また様々なレクリエーションや行事、外出等を行いました。委員会活動は、サービス向上、苦情、事故防止、行事の各委員会を開催し、村人様が快適に施設生活を過ごしていただけるよう行いました。身体拘束については、委員会活動で人権を尊重した介護が出来るよう話し合いをしました。

短期入所生活介護（ショートステイ、光の村）

平成27年4月15日に定員を20名から10名に変更しました。稼働率は平均86%でした。利用者が快適に過ごして頂く為に居室内やリビングの設えを工夫し、笑顔をもっと多く増やせる様に、利用者目線での支援を行い利用者様の意思を尊重した介護を行いました。職員や利用者同士とのなじみの関係作りを進めました。

利用者については水口の方を中心に利用して頂き、甲南、甲賀、土山方面や日野町や竜王町の方などもご利用頂きました。在宅生活が長く続けられるよう、残存機能を活用しADLの維持を目指し、レクリエーションを積極的に行いました。在宅のケアマネジャーと連携を取り、担当者会議にて他事業所や家族様と情報を共有し、利用者処遇の向上に努めました。

通所介護（デイサービス）

今年度については、主に水口町の方が利用され、稼働率は47%で昨年度とほぼ同じですが、今年度より介護報酬が大幅に減額されておりかなり厳しい状況になっています。新規利用者を増やすべく今後とも居宅ケアマネに働きかけていきます。

介護予防を含め利用者個々のケアプランに基づき、日常生活上のお世話や個別の機能訓練、レクリエーションを通じ、楽しく居心地の良い場所の提供を目指し実施しました。デイサービスを利用することによって在宅生活が充実し、利用者様の社会的孤立感の解消および心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図りました。

居宅介護支援センター

在宅の高齢者に対し様々なニーズに応じていくため、1名のケアマネジャーではありませんが、水口町の方を中心に平均32名の方のケアマネジメントを各関係機関と連携をとりながら行ないました。

様々な利用者のニーズを的確に把握し、サービスにつなげられるよう支援を行いました。積極的に要支援の方を受け入れ、その方が要介護になられても支援できる体制をとりました。

職員体制、職員処遇

研修委員会にて研修計画を作成し、事故防止や感染対策、職員の健康管理や人権学習等の各種研修会を実施しました。職員の資質向上を目指し各種資格の取得を奨励しました。

利用者の健康管理

石塚内科クリニック石塚泉医師のもと村人様110名の健康管理を、看護師を中心に行いました。また今村医院の常見医師については精神科を中心に診察して頂きました。感染対策については、年度末にインフルエンザ感染症が発生しましたが、適切に対処する事に

より感染拡大を防止しました。

感染対策委員会は看護師を中心に各職種が共同でインフルエンザやノロウイルス対策をし、感染対策教育についても積極的に取り組みました。

栄養管理（給食関係）

委託業者と管理栄養士が連携をとりながら、利用者様への食事提供については季節や行事などに合わせメニューを工夫し、利用者様に食事を楽しんでいただける取り組みを行いました。毎月の体重測定を行い、個人の状況、状態にあった栄養ケアマネジメントを多職種と連携をとりながら作成して、利用者の生きる意欲や楽しみにつながる食事の提供を行いました。

防火防災対策

樹の郷は木造建築である為、防災については細心の注意をし、万が一の火災や災害の発生に備えて、避難訓練、消防訓練、通報訓練を7月、11月、3月と行いました。非常用備蓄品については、賞味期限などをチェックし、不足分については整備をしました。

消防設備の点検についてはサンアラーム（株）にて8月と2月、また日々の点検については防火管理者が行いました。

地域との連携、ボランティアの受け入れ

施設行事やイベントなど地域の方に知っていただく為、広報誌を伴谷地域の新聞折り込みに入れ配布しました。伴谷自治振興会の文化祭に作品を展示し、見学をさせていただきました。

伴谷東小学校との交流を行いました。4年生の方が樹の郷に来ていただき村人様との交流を行いました。また運動会には招待を受け、見学と玉入れに参加しました。音楽会については見学をさせていただきました。4年生を対象に認知症とはどのような病気かに行った内容を伴谷小学校にて講義を行いました。

ボランティアについては甲賀市のボランティアポイント制度を利用した方やその他舞踊の慰問、紙芝居、書写、話し相手、施設内清掃等を行って頂きました。